

株式会社プランB 重要事項説明書

株式会社プランB（以下「当社」といいます。）に対して留学手続代行契約（以下「本契約」といいます。）を申し込む方（以下「申込者」といいます。）は、株式会社プランB約款（以下「約款」といいます。）とともに、この重要事項説明書をよく読んだ上で本契約を申し込むものとします。なお、この重要事項説明書は、約款とともに本契約の内容を構成します。

1 当社取扱手数料

当社取扱手数料（いずれも消費税込）は、以下のとおりです。

記

① 語学学校、スポーツキャンプ、エクステンション	55,000 円
② 大学、大学院	99,000 円
③ 高校（10 年生以上）	319,000 円
④ 高校（7 年生から 9 年生）	429,000 円

申込後に申込者の都合により留学内容を変更する場合、申込者は、第 1 項の当社取扱手数料とは別に 1 項目につき 11,000 円（消費税込）の変更手数料を支払う必要があります。

2 当社取扱手数料に含まれない費用

以下の諸費用は、当社取扱手数料に含まれず、申込者が別途負担する必要があります。

記

- (1) 航空運賃その他交通費
- (2) 海外旅行保険料
- (3) 留学先機関の入学金及び学費その他の費用
- (4) 滞在費用（ホームステイ斡旋費用・寮手配費用等を含む。）
- (5) 教材代その他留学先が申込者に対して請求する費用
- (6) 海外送金手数料
- (7) 現地空港送迎費用
- (8) 翻訳費用
- (9) 第 5 条の業務に追加して当社が申込者から依頼された業務に関わる手数料及び実費

3 キャンセル

- (1) 申込者が、申込後に申込みを撤回（キャンセル）する場合、申込者は以下のキャンセル料を負担するものとします。

イ 申込日の翌日までのキャンセル

（ホの場合を除く）

取消料なし

- 申込日の翌々日以降のキャンセル
 (ハからホに掲げる場合を除く) 当社取扱手数料の 30%
- ハ 渡航予定日から起算し遡って 90 日目に当たる日以降のキャンセル
 (ニからホに掲げる場合を除く) 当社取扱手数料の 50%
- ニ 渡航予定日から起算し遡って 60 日目に当たる日以降のキャンセル
 (ホに掲げる場合を除く) 当社取扱手数料の 70%
- ホ 渡航予定日から起算し遡って 30 日目に当たる日以降のキャンセル
 当社取扱手数料の 100%

- (2) 申込者が前項のハからホまでに該当する期間中に渡航予定日を変更した場合において、申込者がその後に本契約をキャンセルした場合は、渡航予定日を基準として変更前または変更後のうち渡航予定日に近い日付が適用されるものとします。
- (3) 以上のほか、キャンセル料については、本契約第 7 条を十分にご確認ください。

4 免責事項

- (1) 当社は、以下に例示する事由により申込者に損害が発生した場合、申込者に対し損害賠償その他の責任を負わないものとします。
 - ① パスポートまたは査証（ビザ）の不発行もしくは発行の遅延
 - ② 留学先の学校による入学の拒否（定員オーバーその他理由を問いません。）またはプログラム等の変更
 - ③ 地震、戦争、政変、テロ、ストライキその他の天災地変
 - ④ 運輸機関の遅延もしくはキャンセル、ハイジャック、ストライキまたは陸海空における不慮の災難等の発生
 - ⑤ 学校、ホームステイ先、寮その他留学先における盗難、事故、紛争、病気、怪我等
 - ⑥ 申込者が日本国もしくは留学先の国の法律、規則その他の法令等または留学先の校則その他の規則を遵守しなかった場合
 - ⑦ 為替もしくは物価の変動または学費もしくは滞在費の改定
 - ⑧ 留学先の学校による停学、退学その他の処分
 - ⑨ 当社が事前に申込者に対して提供した留学先の学校、留学先の国もしくは地域その他の状況に関する情報について、当社の故意または過失によらずに事前の情報と実際の状況に齟齬があった場合
 - ⑩ その他当社の故意または過失によらずに発生した事由
- (2) 上記(1)⑨記載のとおり、当社は、留学先の各種団体からの情報、過去の事例やスタッフの経験などから総合的に判断し、最もその可能性が高いと思われることとしてご質問等への回答やアドバイスを差し上げております。しかし、海外では日本国内と比較して、担当者によって回答が異なること、事前の予告または報告なくルールその他の事項が変更になることが珍しくないこと、そもそも海外から提供される情報自体の正確性が日本国内と異なることから、当社が申込者に対して提供する情報の正確性を 100%保証するこ

とはできません。当社スタッフ一同、可能な限り正確な情報の提供に努めてまいります。お申込みに当たっては、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

5 留学の心得

申込者が当社に対して本契約を申し込むに当たり、申込者は、留学本来の意義に基づき、年齢を問わずすべての方々に以下のことを遵守していただきます。

記

- (1) 当社スタッフ、留学先の教師、コーチ、クラスメイトおよびチームメイトに対して敬意をもって接すること
- (2) 留学先の文化、考え方、習慣を尊重し、日本国内のそれらを留学先の関係者に強要しないこと
- (3) 問題が発生した場合または不明な点がある場合は、まず申込者（留学生本人を指します）自らが情報を収集し、解決に努めること
- (4) 留学中における申込者と保護者の関わりは、送金手続または保護者同意書において定められている場合を除き最小限にとどめること

6 申込者の責任

申込者は、自らの責任において留学先の学校等に出席し、単位を取得するものとします。また遅刻、欠席、単位の不取得等に関する当社の指導または助言によっても申込者に改善が認められない場合は、当社は直ちに本契約を解除し、本件業務を中止します。この場合、当社取扱手数料は一切返金しません。

7 連絡方法

海外留学保険の申込書類等一部のものを除き、当社では基本的に書類の郵送は行っておりませんので、申込者は、添付資料を受け取ることができる電子メールアドレス（Gmail 等）をご用意ください。携帯電話等の電子メールアドレスの場合は、パソコンからの電子メールを受信できるように設定してください。